



旧優生保護法に関する新たな資料が発見されました

旧優生保護法（昭和23年から平成8年）に基づく優生手術^{*}に関する個人記録が、北信保健福祉事務所において新たに発見されました。

※旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条又は第12条に基づき実施された不妊手術

概要

3月8日（水）北信保健福祉事務所において、保存文書の整理作業中に、「昭和43年 優生保護手術」と記載された書類綴り1冊を発見

記録の内容

時期	性別	年齢（当時）	根拠規定	確認された資料
昭和43年	男性	18歳	12条 [*]	① 優生手術適否決定通知書 ② 優生手術申請書 ③ 健康診断書および遺伝調査書 ④ 優生手術実施医師指定通知書 ⑤ 健康診断書 ⑥ 同意書 ⑦ 優生手術実施報告書

※12条：遺伝性以外の精神病または精神薄弱の者
保護義務者の同意により審査会が決定

- 平成30年に行った調査で、個人名の記載のある資料は9件発見されています。
今回の資料とあわせ計10件となります。

今後の対応

- 保健福祉事務所等の県現地機関に対して、旧優生保護法に関する資料保有の再調査を行います。
- 県が保有する新たな資料として登録するとともに、公表内容の修正及び国への報告など、適切な処理を行います。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

健康福祉部保健・疾病対策課母子保健係
(課長) 西垣 明子 (担当) 雨宮 洋子
電話 026-235-7141 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2664
FAX 026-235-7170
E-mail bosohi-shika@pref.nagano.lg.jp